

# 猫のいるくらし



猫好きの人、猫が苦手な人、町にはいろいろな人がいます。  
人も、飼い猫も、飼い主のいない猫（野良猫）も命あるもの。  
みんなが幸せに暮らせるようにいっしょに考えていきませんか。

墨田区役所生活衛生課

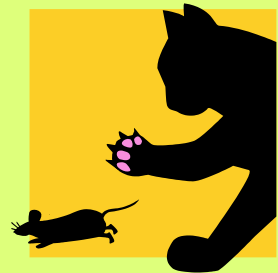
# 猫について知っていますか？

## 猫っていつからいるの？

およそ5千年前 エジプトでネズミから穀物を守るために飼いはじめられたといわれています。

日本では西暦 800 年代に唐（現在の中国）から渡ってきた黒猫を宇多天皇がかわいかったと書いてあるのが一番古い記録と言われており、黒猫と記載があることから他の毛色の和猫はその前から日本にいたと推測されます。

近代に入ってから、ペストの大流行によりペストを媒介するネズミを駆除するために、猫の飼育が推奨されたこともありました。



## 猫はテリトリー（縄張り）を持っています

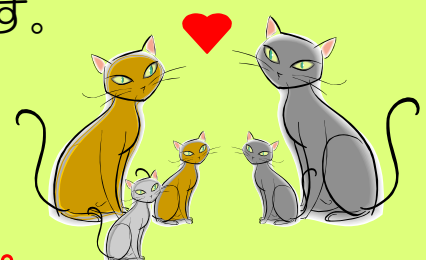
猫は縄張り意識が強く、ほかの猫がそこに侵入すると、激しく威嚇し、ときには攻撃をします。自分もほかの猫のテリトリーに侵入しないように注意して行動します。テリトリーを守るために、尿のスプレー、爪とぎ、足の裏や側頭部の分泌腺をこすりつけることによる臭いづけ（マーキング）を行います。

## 猫の繁殖力ってすごいんです！

猫が一度に産む子猫は3～6頭。妊娠期間は約2ヶ月。1年に2～3回も出産します。放っておくと、1年後には20頭。

2年後には80頭以上にもなってしまいます。

猫の排卵は人間や犬と違い、交尾の刺激によっておこります。



交尾すればほぼ 100%の確率で妊娠します。

# 猫を飼うときに守ってほしいこと

## 完全室内飼いにしましょう

家の中では狭くてかわいそう？

いいえ、自分のテリトリーが守られていれば、快適に暮らせます。

広さより高低差。

家具の配置など、上下移動できるスペースを工夫しましょう。

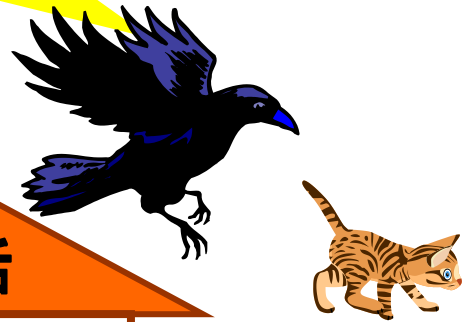
**外は危険がいっぱい！**

物を壊したり、糞尿による

ご近所トラブル



カラスの襲撃

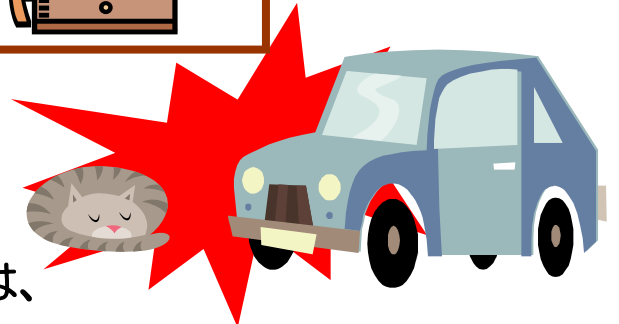


室内で快適な生活

病気



交通事故



ケンカ



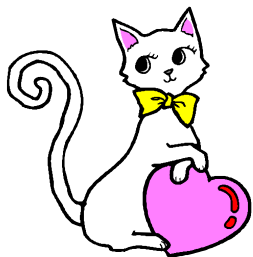
虐待を受けることも・・・

猫をみだりに殺し、又は傷つけた者は、

**5年以下の懲役又は500万円以下の罰金**

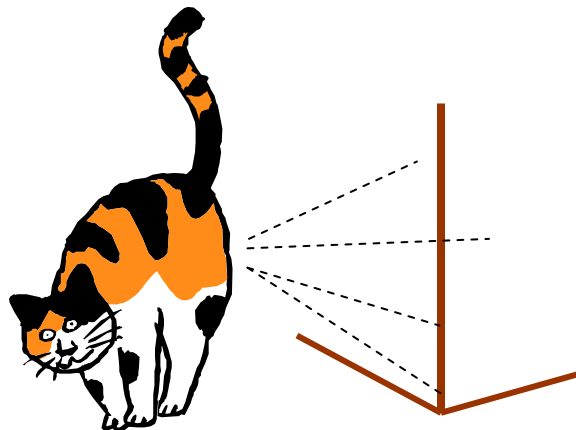
(動物の愛護及び管理に関する法律)

## 必ず**不妊・去勢手術**を受けさせましょう



メスは早ければ生後5ヶ月で発情して甲高い声で鳴きます。年間を通じて発情します。

オスは10ヶ月くらいから発情します。  
オスはメスと違い、特定の発情期はなく  
発情したメスに刺激され発情します。  
この尿においては**強烈**です。



不妊・去勢手術を行うことにより  
このような行動はなくなり、穏やかな性格になります。

猫は繁殖力が高いので、あっという間に増えてしまいます。  
**オスもメスも手術しないまま外へ出てしまったら、  
飼い主のいない猫が増える原因にもなります。**

**子猫のもらい手を探すことは容易ではありません。  
望まない繁殖はさせないようにしましょう。**

猫を捨てることは犯罪です。1年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
飼い猫に餌や水を与えないなどの虐待は

1年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
(動物の愛護及び管理に関する法律)

## 身元表示をしましょう

完全室内飼いでもうっかり逃げてしまったら・・・  
見つかる事はまずありません。  
いなくなったらもう会えることは  
ないと思ってください。

**必ず身元表示をしましょう。**



それでもいなくなってしまうたら・・・

- 1、近所を探してみましよう。
- 2、動物愛護センターに問い合わせしてみましよう。

東京都動物愛護相談センター ☎3302-3507

- 3、警察署や区役所に問い合わせしてみましよう。

本所警察署 ☎5637-0110

向島警察署 ☎3616-0110

墨田区役所生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

## 一生面倒をみましょう

飼い猫は長生きで15年以上生きる猫もいます。

家族の賛成や、経済的、時間的余裕はありますか？

一生共に暮らし、最期を看取る覚悟はありますか？

最後まで飼えるかどうか、しっかり考えてから飼い始めましよう。

ペットは人間のよきパートナーであり家族です。

家族に迎えたら、一生大切に面倒をみましょう。

また、万が一の時の次の飼い主をあらかじめ決めておくことも大切です。



# 飼い主のいない猫（野良猫）

なぜ飼い主のいない猫（野良猫）はいるの？

**原因はすべて人間にあります**

**捨て**られる。

**引越し**で置き去りにされる。

**迷子**になっても探してもらえない。

**不妊・去勢**手術をしないまま放し飼いにされている。



拾ってください

人によって増えてしまった猫たち・・・

糞尿・餌やりに対しての苦情等があとをたちません。

無責任な餌やりは、餌の食べ残しや糞の問題などで不衛生になり、近所とのトラブルにつながります。

餌やりを禁止すればいい・・・というご意見もありますが、

隠れて餌を与えるようになるなど問題の解決にはなりません。

また、猫は餌を求めてゴミをあさり、被害が拡大することもあります。

では・・・どうしたらいいのでしょうか・・・

増えてしまった猫、飼い主のいない猫（野良猫）でも命あるもの、これ以上増えないようにしてあたたかく見守っていきましょう。

墨田区では平成18年度から

**「飼い主のいない猫不妊手術等助成事業」**を行っています。

墨田区にお住まいの方や町会・自治会が、区内に生息する飼い主のいない猫の餌場の管理（餌の片付けや清掃）を行い、捕獲して不妊・去勢手術を実施。



元の場所に放し、一生涯その場所で面倒をみる。

以上のことをお願いして手術費の助成をしています。

手術を受ける前に事前申請が必要です。

助成金の詳しい内容については、お問い合わせください。



ご存知ですか？**「耳カット」**

不妊・去勢手術を受けた印のひとつとして、猫の耳先を少しだけカットする**「耳カット」**があります。

この猫から子猫が増えることはありません。生涯その場所で生育することをご理解ください。

## 地域で「飼い主のいない猫」対策に取り組みませんか？

墨田区では、野良猫問題を地域の環境問題として考え、  
地域で解決する皆様を支援します。

ペットを遺棄させない地域環境づくり、  
今地域にいる野良猫を増やさないための対策（不妊・去勢手術）、  
餌の与え方や清掃のルールづくりなど  
地域での取り組みをお考えの方は、生活衛生課へご相談ください。

### 墨田区福祉保健部 保健衛生担当生活衛生課

〒130-8640

墨田区吾妻橋一丁目23番20号

（区役所5階）

☎5608-6939（直通）

